

3 授 業

授業は、1時限（1コマ）＝90分で行われます。1コマは2時間に換算します。
授業時間割の時限と時間は次のとおりです。

時 限	時 間
1時限	9：10～10：40
2時限	10：45～12：15
昼休み	12：15～13：10
3時限	13：10～14：40
4時限	14：45～16：15
5時限	16：20～17：50

（学期初めのガイダンス期間は「時間」が変更になりますので注意して下さい。）

3. 1 授業への出席

履修登録した授業科目は毎回出席することが必要です。出欠状況は、成績評価の重要な要件になります。

授業に欠席する、又は欠席した理由を知らせる必要があるときは、個々に欠席届を担当教員に提出して下さい。欠席届の用紙は、教務課又は学生課の窓口にあります。

正当な理由がなく、無届けで授業の1/3以上欠席した学生については、成績評価を行わない場合がありますので注意して下さい。

実験・実習及び実技などの授業、演習（ゼミ）の授業、複数の教員が担当する授業などでは、授業開始の第1週にガイダンスが行われます。ガイダンスに出席しないと、以後の履修に支障をきたすことになりますので必ず出席して下さい。

【休 講】

担当教員の都合により授業が中止になる場合は、その都度、教務課掲示板に案内します。

授業開始から30分程度経過しても、担当教員が出講して来ないときは、休講扱いとなります。教務課で確認して下さい。

【補 講】

休講等により予定の授業が終了しなかったときは、担当教員の判断により、臨時に授業を行います。

主に補講期間に実施され、時間割等は教務課掲示板に案内します。

【授業時間割の変更】

授業時間割表の曜時限・講義室等に変更があった場合は、その都度、教務課掲示板に案内します。

3. 2 レポート等の提出期限を守ること

レポートや課題等、担当教員から学生に提出物を求められたときは、提出場所及び提出期限を厳守して下さい。提出期限を過ぎた提出物は、原則として受け付けることが出来ませんので注意して下さい。

3. 3 交通機関の運休等に伴う休講措置について

交通機関の運休等に伴う休講措置については、本学のホームページ (<http://www.sit.ac.jp/>) で確認ができます。なお、交通機関の運行情報については、NHKニュースで確認して下さい。

- ① ストライキの場合（JR高崎線がストライキのため運行されないとき）
 - ・午前6時までに未解決のとき …………… 1・2限目休講
 - ・午前9時までに未解決のとき …………… 全時限休講

- ② 突発的事故の場合（JR高崎線の重大事故により長時間の運行停止が見込まれるとき）
 - 授業中の場合
 - ・掲示により休講の措置を告示します。（構内放送をする場合もあります。）
 - ・授業開始から30分経過した時点で授業が行われる状態にない場合は、その授業を自然休講とします。
 - 授業時間外の場合
 - ・午前6時までに復旧・再開しないとき …………… 1・2限目休講
 - ・午前9時までに復旧・再開しないとき …………… 全時限休講

- ③ 自然災害の場合（JR高崎線が雪害・台風等の自然災害のため運行されないとき）
 - 授業中の場合
 - ・学生には休講の措置を掲示します。（構内放送をする場合もあります。）
 - 授業時間外の場合
 - ・午前7時までに運転率50%未満 …………… 1・2限目休講
 - ・午前10時までに運転率50%未満 …………… 全時限休講